国道 4 号大玉地区景観検討

ニュースレター vol2

平成16年9月発行 発行/国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所





第2回大玉地区景観検討懇談会が開催されました。

去る平成16年8月27日、福島市の杉妻会館 にて一般国道4号(大玉村~本宮町)の景観整備 を考える「第2回大玉地区景観検討懇談会(座 長: 堀繁東大教授)」が開催されました。

この度は、道路景観診断の結果、道路景観整 備基本方針、道路空間・沿道土地利用ガイドライ ン(案)、道路構造の一部見直し等について審議 されました。

また、(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 理事の溝口俊夫委員からは、鳥の交通事故を防 ぐ手法等の提案がありました。

ニュースレターvol.2では、本懇談会の概要に ついてご報告いたします。



道路景観診断の結果について

●目的

景確

観 認

診さ

断れ

にた

よ事

り項

課題の共有化(大切にしたいもの、改善すべきもの)

住民診断

開催日: 平成16年7月31日

参加者:23名(内、懇談会委員5名、

中高校生7名、福島県建築士会2名)



事前診断(道路事業者等)

開催日: 平成16年7月27日

参加者:23名(大玉村9名·福島県5

名·福島河川国道事務所9名)



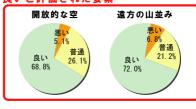
診断結果

「良い」と評価された景観要素は「開放的な空」、 「遠方の山並み」等でそれぞれ約7割。

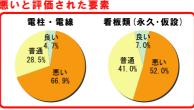
「悪い」と評価された景観要素は「電柱・電線」、 「永久看板」、「仮設看板」等でそれぞれ5割以上。

一方、既に整備が完了した区間では、新しくな った街灯等が「良い」と評価を受けている反面、全 体印象が「良い」という評価は、現状の大玉地区よ り少ないという結果も見られた。

良いと評価された要素



悪いと評価された要素



◎山並みの眺望を確保する

- ◎当面農地として保全する区間の、農地への眺望にも配慮する (道路の中だけではなく、道路周辺の緑も大切)
- ◎沿道に建物が立ち並ぶようになると、緑によって風景を整えることも必要 (建物など人工物ばかりの道路景観は殺風景) (道路側と民地側の分担、協力による緑化)
- ◎緑の配置は周囲との関係を考慮する

(背景の山や周辺の緑との位置関係、構造物との位置関係)

■懇談会で出された主な意見

- ・既整備区間のパーツ(街灯、ガードレール、舗装)だけ見 れば整備前である大玉よりも良いと皆言ってるが、道路 全体の印象は良くない。この原因は「緑の存在」、専門的 に言うと『緑視量』が違うからです。
- ・(沿道の企業が)専用の庭師を置いて1年中花の手入れ をしていたが、道路を走っていると見えない所に力を入れ ていた。
- ・店のエアコン室外機等が目だって気になったので、こ こに立木が植わっているだけでかなり印象が変わるの
- ・電柱類は地下等に埋設して頂ければ大変有難いです し、そこまで出来なくても山並み等を考えれば道路の 東側の方に集約出来ないでしょうか?

道路景観整備基本方針について

道路景観整備の基本理念

安達太良山と「いぐね(屋敷林)」が織り成す 田園風景を感じるみちづくり

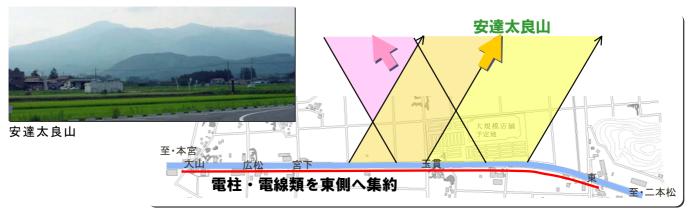
一般国道4号大玉地区の道路景観整備は上記の基本理念をベースに、次の4つのコンセプト(概念)を考えています。①安達太良山への眺望を確保する。②大玉村の風景を規範とする道路景観を形成する。③表通りとしての身だしなみを整える。④地域と連携して景観を創造する。

4つのコンセプトを実現するための整備基本方針を以下に示します。

①安達太良山への眺望を確保する

● 安達太良山への眺望区間の確保

安達太良山への眺望を確保するために地区計画との連携、沿道土地利用者との協力(道路空間・沿道土地利用ガイドライン)、電柱・電線類の集約、樹木植栽の工夫等を検討します。



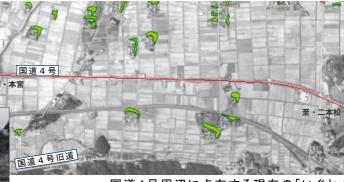
②大玉村の風景を規範とする道路景観を形成する

●「いぐね(屋敷林)」と同調する樹木の配置

安達太良山への眺望を確保しつつ、地域 の独特な田園景観を継承する「いぐね(屋敷 林)」と同調する街路樹の配置を検討しま す。

国道4号旧道から見た国道4号と「いぐね」をイメージした植栽





国道4号周辺に点在する現在の「いぐね」

●郷土植物を主体とする緑化・季節の彩りを与える植物

緑化は、落葉樹と常緑樹の混植、黄紅葉樹・花木の植栽、道路の法面などでスポット的に野草を用いた地被を検討します。





落葉樹と常緑樹が混在する「いぐね」

野の花が見られる畦

③表通りとしての身だしなみを整える

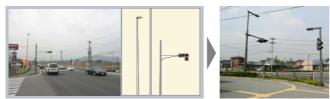
●色彩

照明柱などの色彩は、地域の色彩環境に干渉せず、調和することを目指します。既整備の本宮側と二本松側の異なる色彩を結びつける色彩を選定します。

● 中央分離帯

乱横断防止・防眩機能は必要ないと判断しています。景観性と維持管理を両立させた緑化方法を検討します。

照明柱・信号柱・標識柱の集約化



交差点部において柱類の集約化を図ります。

● 地下横断歩道

存在感を抑制するシンプルな形状・明るさを 確保する大きな開口部や透過性の高い素材・ 安全性を確保する防犯設備、そしてすべての人 にやさしいユニバーサルデザインを検討しま す。

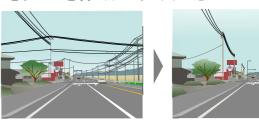
● 防護柵(転落防止柵)

管理上必要な場所への転落防止柵の設置します。表通りとしての身だしなみを整えるシンプルなデザインを選定します。

● 標識背面

煩雑な印象を与える標識背面について検討 します。

●電柱・電線類の景観配慮



電柱・電線類の東側への集約化・横断線の地中化・村道からの裏配線等を検討します。

●交流と憩いの場の整備

地下歩道と一体となったうるおいある小広場などの整備を検討します。

④地域と連携して景観を創造する

● 住民意向の反映





住民と行政の意見交換 住民による道路景観診断

● 地域との協働による景観の形成と保全

地区計画との連携、住 民参加による良質な景観 形成の実現(緑化や維持 管理)を推進するとともに 景観形成に寄与する看板 類のあり方を検討します。



住民参加による花植え

● 道路敷地と民地との連携

大規模店舗予定地等の民地との連携による 緑地整備(アースマウンド)により、やわらかな景 観演出を検討します。



看板を撤去した事例





計画地で看板を撤去した場合のイメージ

■懇談会で出された主な意見

- ・沿道の企業は看板、植栽等の問題をみんなで検討しな がら、道路と一緒に綺麗に出来ることは取組みたい。
- ・「商売が一層発展したい」と誰でも思っている、そこを阻 害しないで「看板を整えた結果、景観も良くなり、尚且 つ商売も良くなった」という、アイディアを出してほしい。
- ・中央分離帯の緑が少ないと印象が悪くなってしまう事 を、頭に入れ維持管理とのバランスを検討してほしい。
- ・村で整備している「ふれあい広場」からの安達太良山の 眺望がもの凄く良いので、国道から村道へ東西方向に 敷設する電柱(ルート調整中)が無くなるとかなり良い。
- ・(官と民の)敷地に関係なく一体として景観を整備すると いう事は非常に大事。
- ・花壇の花の色を含め「色の不法投棄」とも呼べる派手な 色彩の氾濫に留意してほしい。

- ・鳥類の交通事故はスズメ・ウグイスなど低い高度を飛 行する低空横断種が多い。この種に対する安全対策と しては横断誘導林の設置とブッシュの刈り払い、道路 沿線の植栽木に実のなる木を避ける、車両の速度を回 避できる速度に制限するなどがある。
- ・花壇の花の色を含め「色の不法投棄」とも呼べる派手 な色彩の氾濫に留意してほしい。





道路空間・沿道土地利用ガイドライン(案)について

▶ガイドライン(案)の目的

国道4号沿道ゾーンの開発にあたって大玉 村らしい魅力ある地域づくり、道づくりをめざ し、良好な景観形成、交通機能を確保するた めの土地利用、道路整備、道路利用規制等 のルールを定める。

▶ガイドライン(案)の対象範囲

大玉村都市計画マスタープランに位置付け られた国道4号沿道ゾーン(産業集積地区)を 対象範囲とする。

▶ ガイドライン(案)の内容

■開発地の土地利用

(土地利用方針・緑化方法・看板類設置基準・ 電線類整備方針)

■車両の出入り

(国道の付加車線、側道等の整備方針・村 道、県道の整備方針・流出入規制)

●ガイドライン(案)の適用

- ■国道4号沿道ゾーンで開発を行おうとする者 に対しては、当地区のめざす将来像を理解 し、ガイドライン(案)の内容を遵守するよう協 力を要請する。
- ■当該ゾーンで地区計画を定める場合には、ガ イドライン(案)の示す内容を基本事項として盛 り込むこととする。
- ■当ガイドラインを策定後、大玉村都市計画審 議会に報告するとともに、村民ならびに全国 の開発事業者に向け、広く周知する。

■懇談会で出された主な意見

・通常ガイドラインと言うと「規制・負担」というイメージ があるのですが、そうではなく「これに参加すると企業 イメージが上がる」等良くなるように、またここの場合 には相当具体的な事が色々出来そうなので、良く相 談されて、少しでも実りと実効性のあるものにして頂き たいと思います。

道路構造の一部見直しについて

◎国道4号のような、規格の高い「一般道路」では

高い速度サービスの提供 一 沿道との円滑な出入り (走行性)



(アクセス性)

を確保する必要があります。

しかし

◎ショッピングセンターなどの沿道施設が多くなる と、施設 利用のための車両により、左側車線は 徐行運転を余儀なくされてしまうことがあります。 (交通渋滞、交通事故の原因となることも・・・)

◎通常の車線数に追加して、沿道への出入 り交通を分担させる別の車線(付加車線) を設置するなどの対策が必要です。 (長距離交通と出入り交通を分離する)





国道4号大玉地区景観検討に関するご意見・お問い合わせは

国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所工務第二課 〒960-8584 福島県黒岩字榎平36

TEL: 024-546-4331(代) FAX: 024-544-2497 HP:http://www.fks-wo.thr.mlit.go.jp/